

中標津町地域雇用創造計画

平成27年2月

中 標 津 町

目 次

I	自発雇用創造地域の区域	2
1	自発雇用創造地域の区域	2
2	要件該当区域であることの明示	2
II	労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項	3
1	地域の概況	3
2	人口、労働力人口、就業構造等の動向	3
3	地域内の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性	4
III	地域雇用開発の目標に関する事項	5
1	実践型地域雇用創造事業の実施に伴う雇用創出	
	(1) アウトプット指標	5
	(2) アウトカム指標	7
	(3) 当該目標の設定の根拠・当該目標の把握の方法	9
2	実践型地域雇用創造事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出	10
IV	地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項	10
1	地域重点分野の設定	10
2	地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し	10
V	地域雇用創造協議会に関する事項	12
1	協議会の名称及び構成員等	12
2	活動内容	12
VI	雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	12
1	地域雇用開発の促進のための措置	12
2	地域雇用開発の促進に資する市町村の取組	16
VII	計画期間に関する事項	21
VIII	自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項	21

I 自発雇用創造地域の区域

1 自発雇用創造地域の区域

北海道中標津町

2 要件該当区域であることの明示

当町は、根室公共職業安定所管内に所在し、根室公共職業安定所における最近3年間及び最近1年間における有効求人倍率は、下表のとおりとなっており、一般については、当該期間における全国の有効求人倍率を下回っており、要件を満たしている。

		有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率 (根室所)	有効求人倍率 (全国)
一 般	平成24年	1,678人	1,039人	0.62	0.80
	平成25年	1,557人	1,248人	0.80	0.93
	平成26年	1,362人	1,305人	0.96	1.09
	3年間平均	1,532人	1,197人	0.79	0.94
常 用	平成24年	922人	554人	0.60	0.64
	平成25年	816人	613人	0.75	0.74
	平成26年	656人	692人	1.06	0.89
	3年間平均	798人	620人	0.80	0.76

Ⅱ 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 地域の概況

中標津町は、北海道東部の根釧原野の中央に位置し、人口 23,982 人（平成 22 年国勢調査）、面積 684.98 k m²で町制施行後 65 年と比較的新しい町で、酪農業を基幹産業としながらも、地理的に北海道東部の中心地であることから、近隣町の産業経済の拠点として栄えており、商業人口は 6 万人とも言われている。

本町は、経済発展に伴い、1900 年代までは中心市街地に商業施設が集積したが、2000 年代前半から国道 272 号バイパス近辺への開発が進み、モータリゼーションの進展を背景にバイパス沿いへの大型商業施設の出店が相次ぎ、中心市街地の空洞化が問題視されており、中心市街地活性化策及び中小企業振興策は急務な課題となっている。

また、本町は、北海道の広大な自然、地球が丸く見える丘「開陽台」、酪農地帯の牧草風景、北海道遺産の「格子状防風林」等による自然を活かした観光名所が多く、観光リピーターが多い町でもある。

さらに、通年で東京羽田線、札幌千歳線が就航している中標津空港の存在により、道内、道外からの観光客の利便性に優れ、本町のみならず知床半島、摩周湖、阿寒湖、釧路湿原等、本町を拠点とした観光地巡りが可能であり、移住体験事業「お試し暮らし」では、毎年全道のトップクラスとなり、生活環境の良さには定評がある。

しかし、本町経済を支える中小企業は、近年の長引く不景気、原材料価格の高騰、後継者不足等により先行き不透明感が強まっており、雇用情勢の悪化とともに、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。

2 人口、労働力人口、就業構造等の動向

(1) 労働力需給状況

ア 人口

本町の人口は、23,982 人（平成 22 年国勢調査）であり、平成 17 年と比較すると 190 人（0.8%）の増加となっている。

イ 労働力人口

平成 22 年の国勢調査によると、本町の労働力人口は、13,163 人で、平成 17 年と比較すると、0.8%の減少となっており、年齢構成別では、特に、若年層の流出が著しく、12.2%の減少となっている。

ウ 就業構造

平成 21 年の経済センサスによると、本町の従業者数は、11,867 人で、平成 18 年に比べて 118 人、0.9%の減少となっている。

また、従業者数を産業別に見ると、第一次産業従事者が 3.2%、第二次産業が 17.3%、第三次産業が 79.5%となっており、北海道平均に比べ、第一次産業及び第二次産業の構成比において、第一次産業が若干少なく、第二次産業が多いが、第三次産業の構成比は、ほぼ同率となっている。

また、本町に所在する事業所の産業分類別の従業者数の構成比率を見ると、

卸・小売業の24.5%と最も高く、次いで、建設業の12.0%、宿泊・飲食サービス業の11.9%などとなっている。

エ 求人求職の状況

本地域を管轄する根室公共職業安定所中標津分室の平成25年度の新規求人数（パート含む常用）は、2,623人（月平均218人）となっており、産業別の新規求人構成比としては、第1次産業が13.2%、第2次産業が19.9%、第3次産業が66.9%となっている。事業所の産業分類別構成比で見ると、卸・小売業が20.5%と最も高く、次いで農・林・漁業が13.2%、宿泊業・飲食サービス業が12.6%などとなっており、地域の産業構成を反映しているところである。「ウ 就業構造」で述べた産業別の労働人口の実態を反映する形で、第一次産業の求人が多い状況と言える。

また、ここ数年の新規求人数の動向を見ると、平成17年度までは年々上昇（平成17年度新規求人数2,262人）していたが、平成18年度以降減少に反転し、平成20年度に1,542人まで落ち込み（対前年比マイナス21.6%）、平成21年度以降再度増加傾向に移行し、平成25年度の新規求人数は2,623人まで持ち直してきているが、就職者数が改善している状況にはなく、求人求職のミスマッチが主な要因の一つと言える。

有効求人数についても平成25年度の月平均値は564人で、平成24年度と比較すると、7.2%の増加となっている。

一方、平成25年度の有効求職者数（パート含む常用）の月平均値は600人で、平成24年度と比較すると、12.8%の減少となっている。

常用有効求人倍率は、平成14年度の0.59倍から、平成17年度までは0.71と上昇していたが、その後減少に反転し、平成20年度は0.40倍と北海道平均を下回ったが、平成25年度の根室公共職業安定所管内の一般有効求人倍率は0.79倍まで回復している。一方で、完全失業率は、6.5%（平成22年国勢調査）で、平成17年と比較すると2.4ポイント悪化しており、地域内の求職者にとって非常に厳しい雇用情勢が続いている。

このような就業構造の下、本地域においては、従来にも増して、雇用開発の必要性が高まっており、今後は下記の3のとおり、地域の特性を活かした重点分野を設定し、本計画に盛り込んでいる実践型地域雇用創造事業をはじめとする各種施策の実施を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

3 地域内の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性

本町の雇用状況については、商業の発展が町の発展に繋がったことから、卸・小売業、サービス業を中心とする第3次産業への雇用の増加が、就業人口の増加に繋がっている。事業所数の推移、就業人口の推移、商店数、年間販売額の推移を見ると、全て増加傾向にあるが、年間販売額では、1988年の806億円に対し、2008年には515億円と291億円、36%の減少となっており、1店舗あたりの販売額が大幅に減少している。

また、小売業については、大型商業施設やコンビニエンスストアの出店が多い事から古くからの中小小売業の経営は非常に厳しい状況にある。

このように、各種統計からみる本町は、就業人口、年間販売額等から経済発展している町に見えるが、実態としては、大型店の出店・経営拡大等が大きな要因であり、企業の大半を占める町内資本の中小企業は、経営状況・雇用環境ともに非常に厳しい状態であり、中小企業の体質強化・雇用環境の改善等が急務である。

また、観光面でいうと、空港を有する地域として、北海道らしい自然と冷涼な気候を活かし、さらには知床世界遺産などの地域観光資源として今後も道内外からの観光客、移住者の増加に取り組む必要がある。具体的にはインバウンド事業の推進や、インカレ事業の推進、交流人口の増加を目指している。しかし、地域の魅力を発信し観光を産業化とし、新たな観光・地域振興を進めることの出来る人材が不足している。このため、地域求職者はもちろん、地域外から外部の視点をもった人材を地域内に取り込み、さらなる人材育成と雇用改善が必要となっている。

林業分野でいうと、先人から受け継いだ、豊かな森林環境を守り育てるため、森林整備を継続することは非常に重要である。具体的には、『生産物』でもある地域木材の有効活用と付加価値（ブランド化）をつけた木材新商品開発や、地域林業の振興を進めることが必要である。しかしながら、担い手不足、林業従事者の高齢化問題などもある事から、今後は林業の振興と持続可能な林業経営基盤強化のため、人材育成と雇用改善が必要となっている。

そうしたことから、地域雇用開発のための施策を講じて、雇用の創造を推進し、地域経済の活性化を図る必要があり、地域雇用開発にあたっては次の分野において重点的な取組みを行うこととしている。

ア 商工業分野

イ 観光分野

ウ 林業分野

Ⅲ 地域雇用開発の目標に関する事項

1 実践型地域雇用創造事業の実施に伴う雇用創出

(1) アウトプット指標

イ 雇用拡大メニュー（利用企業数）

① 平成 27 年度	27 社
② 平成 28 年度	84 社
③ 平成 29 年度	84 社
合計	195 社

ロ 人材育成メニュー（利用者数）

① 平成 27 年度	112 人	【地域求職者	79 人、	在職者	33 人】
② 平成 28 年度	152 人	【地域求職者	106 人、	在職者	46 人】
③ 平成 29 年度	152 人	【地域求職者	106 人、	在職者	46 人】

合計

416 人【地域求職者 291 人、在職者 125 人】

ハ 就職促進メニュー

① 平成 27 年度	30 人【地域求職者 21 人、在職者 9 人】
② 平成 28 年度	30 人【地域求職者 21 人、在職者 9 人】
③ 平成 29 年度	30 人【地域求職者 21 人、在職者 9 人】
合計	90 人【地域求職者 63 人、在職者 27 人】

なお、本目標数値の達成には、別途、実践型地域雇用創造事業の事業構想として選抜されることが必要である。

(アウトプット指標の内訳)

	ア ウ ト プ ッ ト				アウトプット指標 設定の根拠
	1 年目	2 年目	3 年目	合計	
イ 雇用拡大メニュー	27 社	84 社	84 社	195 社	地域内に所在する 地域重点分野事業 所数(林業を除く) 1,438 社のうちの約 14%
①商業・観光ビジネス拡充支援事業	17 社	24 社	24 社	65 社	
商業・観光ビジネス拡充支援セミナー	10 社	10 社	10 社	30 社	
基礎から学ぶネットショップセミナー	7 社	7 社	7 社	21 社	
観光ビジネス新分野進出セミナー	0 社	7 社	7 社	14 社	
②国際化に向けた観光客集客支援事業	10 社	20 社	20 社	50 社	
③雇用創出実践メニュー公開事業	0 社	40 社	40 社	80 社	
ロ 人材育成メニュー	112 人	152 人	152 人	416 人	地域求職者1,337 人 のうちの約 31%
①事務処理能力講座	22 人 地域求職者 15 人 在職者 7 人	32 人 地域求職者 22 人 在職者 10 人	32 人 地域求職者 22 人 在職者 10 人	86 人 地域求職者 59 人 在職者 27 人	
会計・経理事務即戦力養成講座	12 人 地域求職者 8 人 在職者 4 人	12 人 地域求職者 8 人 在職者 4 人	12 人 地域求職者 8 人 在職者 4 人	36 人 地域求職者 24 人 在職者 12 人	
販売促進に役立つデザイン POP 技術養成講座	10 人 地域求職者 7 人 在職者 3 人	20 人 地域求職者 14 人 在職者 6 人	20 人 地域求職者 14 人 在職者 6 人	50 人 地域求職者 35 人 在職者 15 人	
②観光・飲食店等おもてなしマナー講座	15 人 地域求職者 11 人 在職者 4 人	30 人 地域求職者 21 人 在職者 9 人	30 人 地域求職者 21 人 在職者 9 人	75 人 地域求職者 53 人 在職者 22 人	
③飲食店等人材育成事業	15 人 地域求職者 11 人 在職者 4 人	30 人 地域求職者 21 人 在職者 9 人	30 人 地域求職者 21 人 在職者 9 人	75 人 地域求職者 53 人 在職者 22 人	
④体験型観光人材育成事業	50 人 地域求職者 35 人 在職者 15 人	40 人 地域求職者 28 人 在職者 12 人	40 人 地域求職者 28 人 在職者 12 人	130 人 地域求職者 91 人 在職者 39 人	
観光フォーラム	30 人 地域求職者 21 人 在職者 9 人	30 人 地域求職者 21 人 在職者 9 人	30 人 地域求職者 21 人 在職者 9 人	90 人 地域求職者 63 人 在職者 27 人	
体験型観光人材育成講座	20 人 地域求職者 14 人 在職者 6 人	10 人 地域求職者 7 人 在職者 3 人	10 人 地域求職者 7 人 在職者 3 人	40 人 地域求職者 28 人 在職者 12 人	
⑤格子状防風林を守り育てる林業人材育成事業	10 人 地域求職者 7 人	20 人 地域求職者 14 人	20 人 地域求職者 14 人	50 人 地域求職者 35 人	

		在職者 3人	在職者 6人	在職者 6人	在職者15人	
ハ	就職促進メニュー	30人	30人	30人	90人	地域求職者1,337人のうちの約7%
	①合同求人説明会	30人 地域求職者21人 在職者 9人	30人 地域求職者21人 在職者 9人	30人 地域求職者21人 在職者 9人	90人 地域求職者63人 在職者27人	
	②ホームページによる情報発信	人	人	人	人	
合計	イ 雇用拡大メニュー	27社	84社	84社	195社	
	ロ 人材育成メニュー	112人 地域求職者79人 在職者33人	152人 地域求職者106人 在職者46人	152人 地域求職者106人 在職者46人	416人 地域求職者291人 在職者125人	
	ハ 就職促進メニュー	30人 地域求職者21人 在職者 9人	30人 地域求職者21人 在職者 9人	30人 地域求職者21人 在職者 9人	90人 地域求職者63人 在職者27人	

○アウトプット指標設定の根拠

※地域内の地域重点分野の企業数は、平成18年度事業所・企業統計調査より、地域重点分野に該当する事業所のうち、地域内に所在する企業数の合計(1,446社、内林業は8社)。地域求職者数は、平成25年度のアウトワーク中標津分室における新規求職者数(パート含む常用)を管轄地域内労働力人口で按分により算出した数(1,337人)

(2) アウトカム指標

- ① 1年度目 42人(常雇 29人、常雇以外12人、創業者 1人)
 ② 2年度目 57人(常雇 37人、常雇以外17人、創業者 3人)
 ③ 3年度目 57人(常雇 37人、常雇以外17人、創業者 3人)
 合計 156人(常雇103人、常雇以外46人、創業者 7人)

なお、本目標数値の達成には、別途、実践型地域雇用創造事業の事業構想として選抜されることが必要である。

(アウトカム指標の内訳)

	アウ ト カ ム				アウトカム指標 設定の根拠
	1年目	2年目	3年目	合計	
イ 雇用拡大メニュー	9人	14人	14人	37人	アウトプット195社の約19%
①商業・観光ビジネス拡充支援事業	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 1人	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 1人	常雇 12人 常雇以外6人 創業者 2人	
商業・観光ビジネス拡充支援セミナー	常雇 2人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 6人 常雇以外6人 創業者 0人	
基礎から学ぶネットショップセミナー	常雇 2人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 6人 常雇以外0人 創業者 0人	
観光ビジネス新分野進出セミナー	常雇 0人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 0人 常雇以外0人 創業者 1人	常雇 0人 常雇以外0人 創業者 1人	常雇 0人 常雇以外0人 創業者 2人	
②国際化に向けた観光客集客支援事業	常雇 1人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外4人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外4人 創業者 0人	常雇 5人 常雇以外10人 創業者 0人	
③雇用創出実践メニュー公開事業	常雇 0人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 1人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 1人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外0人 創業者 0人	
ロ 人材育成メニュー	25人	35人	35人	95人	アウトプット416人の約23%
①事務処理能力講座	常雇 3人	常雇 4人	常雇 4人	常雇 11人	

		常雇以外2人 創業者 0人	常雇以外3人 創業者 0人	常雇以外3人 創業者 0人	常雇以外8人 創業者 0人	
	会計・経理事務即戦力養成講座	常雇 2人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 6人 常雇以外3人 創業者 0人	
	販売促進に役立つデザイン POP 技術 養成講座	常雇 1人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 5人 常雇以外5人 創業者 0人	
	②観光・飲食店等おもてなしマナ ー講座	常雇 3人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 6人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 6人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 15人 常雇以外5人 創業者 0人	
	③飲食店等人材育成事業	常雇 2人 常雇以外1人 創業者 1人	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 2人	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 2人	常雇 10人 常雇以外5人 創業者 5人	
	④体験型観光人材育成事業	常雇 7人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 5人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 5人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 17人 常雇以外4人 創業者 0人	
	観光フォーラム	常雇 3人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 3人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 3人 常雇以外0人 創業者 0人	常雇 9人 常雇以外0人 創業者 0人	
	体験型観光人材育成講座	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 2人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 8人 常雇以外4人 創業者 0人	
	⑤格子状防風林を守り育てる林 業人材育成事業	常雇 2人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 4人 常雇以外2人 創業者 0人	常雇 10人 常雇以外5人 創業者 0人	
ハ	就職促進メニュー	5人	5人	5人	15人	アウトプット 90 人 の約 17%
	①合同求人説明会	常雇 4人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 4人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 4人 常雇以外1人 創業者 0人	常雇 12人 常雇以外3人 創業者 0人	
	②ホームページによる情報発信	－人	－人	－人	－人	
ニ	雇用創出実践メニュー	3人	3人	3人	9人	
	①地域食材を活用した新商品開 発事業	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 3人 常雇以外0人	
	②地域観光資源を活用した観光 ツアー商品開発事業	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 3人 常雇以外0人	
	③地域木材を活用した加工・新商 品開発事業	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 1人 常雇以外0人	常雇 3人 常雇以外0人	
合 計	イ 雇用拡大メニュー	9人 常雇 5人 常雇以外4人 創業者 0人	14人 常雇 7人 常雇以外6人 創業者 1人	14人 常雇 7人 常雇以外6人 創業者 1人	37人 常雇 19人 常雇以外16人 創業者 2人	
	ロ 人材育成メニュー	25人 常雇 17人 常雇以外7人 創業者 1人	35人 常雇 23人 常雇以外10人 創業者 2人	35人 常雇 23人 常雇以外10人 創業者 2人	95人 常雇 63人 常雇以外27人 創業者 5人	
	ハ 就職促進メニュー	5人 常雇 4人 常雇以外1人 創業者 0人	5人 常雇 4人 常雇以外1人 創業者 0人	5人 常雇 4人 常雇以外1人 創業者 0人	15人 常雇 12人 常雇以外3人 創業者 0人	
	ニ 雇用創出実践メニュー	3人 常雇 3人 常雇以外0人	3人 常雇 3人 常雇以外0人	3人 常雇 3人 常雇以外0人	9人 常雇 9人 常雇以外0人	

(3) 当該目標の設定の根拠・当該目標の把握の方法

① アウトプット指標設定の根拠

当事業における利用企業数は、地域内に所在する地域重点分野に該当する事業所のうち、約14%の195社を目標として設定する。

また、利用求職者数は、地域を管轄する根室公共職業安定所中標津分室における平成25年度新規求職者数を管轄地域内労働力人口で按分により算出し、約37.8%の506人を目標として設定する。

② アウトカム指標設定の根拠

雇用拡大メニューにおけるアウトプットの約19%の37人、人材育成メニューにおけるアウトプットの約23%の95人、就職促進メニューにおけるアウトプットの約17%の15人で147人を目標として設定する。

また、雇用創出実践メニューでは、地域重点分野である商工業（食）、観光、林業のそれぞれに事業毎に1名として、合計9人を目標として設定する。

③ 当該目標の把握の方法

各事業において、事業利用者へのアンケート調査を実施し、アウトカムの把握を行い、把握できない場合は電話連絡を実施し、ヒアリングを行う。

<参考>

○ 地域求職者等の主な就職予定先

ア 事務処理能力講座

地域内各企業 等

イ 観光・飲食店等おもてなしマナー講座

地域内の商業、飲食、宿泊業等の事業主、創業希望者 等

ウ 飲食店等人材育成事業

地域の飲食店、宿泊関係企業 等

エ 体験型観光人材育成事業

地域内の旅館・宿泊業、体験観光事業者、観光協会、旅行代理店 等

オ 格子状防風林を守り育てる林業人材育成事業

地域内の林業事業体、森林組合 等

○ 地域求職者等の主な創業分野

飲食サービス業や小売業、地域サービス業等（コミュニティビジネス）への誘導を目標とする。

※ なお、アウトプット・アウトカムの目標数値については、計画期間内における毎年度の「実践型地域雇用創造事業・事業実施計画」及び「実践型地域雇用創造事業事業実施委託契約」において計画するアウトプット・アウトカムの目標数値の本

計画期間内合計値が変更された場合は、変更後のアウトプット・アウトカム目標数値を本計画変更後のアウトプット・アウトカム目標数値と見なし、本計画の変更手続きは経ないこととする。

2 実践型地域雇用創造事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出

上記1の実践型地域雇用創造事業の実施による雇用創出のほか、本地域においては、下記の「VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策」の「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組」の各種事業の実施を通じ、地域産業の活性化及び新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図り、計画期間において、地域内の新規雇用創出人数を100人以上とすることを目標とする。

IV 地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項

1 地域重点分野の設定

- ① 商工業分野
- ② 観光分野
- ③ 林業分野

2 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し

① 商工業分野

本町は、近隣町を含めた商業経済により発展した町であり、その中心となる中小企業を活性化するため、平成22年、中標津町中小企業振興基本条例が制定され、本町の商業、観光事業に係る企業の大半を占める中小企業を活性化することは、本町の活性化に繋がることから、行政・企業・町民がともに本町経済の発展及び町民生活の向上のため協働し、本町産業の永続的な発展に資する総合的施策を推進することとなった。

中標津町中小企業振興基本条例に基づく、審議会並びに審議会部会において、行政・商工会・中小企業家同友会南しれとこ支部が一丸となって、本町の発展のため、中小企業振興策等について議論を交わしており、中小企業経営基盤強化の具体的な施策として新たな補助金制度の創設を行うなど、地域独自の取り組みも進めている。これに伴い、商工業分野における雇用の創出は、本町経済の発展に必要な不可欠なことから、行政・関係団体、企業、町民が中小企業振興基本条例推進のため、地域経済活性化に必要な雇用の拡大を目指すものとする。

(詳細は、「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組」において後述する。)

② 観光分野

近年の観光入込み客数の推移【表1】を見ると、2006年(平成18年)に44万人だったのが、2013年(平成25年)には32万7千人まで落ち込み、11万3

千人、26%の減少となっており、根室管内全体で観光誘客に係る施策は急務と言える。

また、観光宿泊客数の推移【表2】で見ると、2006年（平成18年）の4万9千人に対し、2013年（平成25年）には5万人と微増ではあるが1千人、2%の増加となっており、観光入込み客数の減少と比較して横ばいの状況と言える。これは、ビジネス客を含め、中標津町の平均的な宿泊者数を示しているとも言えるが、滞在型観光が伸びているとまでは判別できず、通過型の観光客に関しては確実に減少している状況である。地域としては、各種イベントの開催や、市街地活性化の賑わい事業に取り組んでいる。また、空港を有する地域として広域的な取り組みやインバウンド事業の展開による入り込み客数の増加や交流人口の増加に取り組んでいる。このようなことから、今後の観光分野の発展を考える上で、中標津らしい、滞在型・通過型の観光のあり方を含め、観光協会等と連携し実践型地域雇用創造事業を活用して雇用の創出と併せて取り組んでいくものとする。

（詳細は、「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組」において後述する。）

【表1】 根室管内観光入込み数 (単位：千人)

	2006年 (H18)	2013年 (H25)	増減数	増減率
中標津町	440	327	△113	△26%
根室市	403	373	△30	△7%
別海町	341	304	△37	△11%
標津町	487	360	△127	△26%
羅臼町	759	514	△245	△32%

出所：平成25年根室振興局管内観光入込客数及び訪日外国人宿泊人数について

【表2】 根室管内観光宿泊客数 (単位：千人)

	2006年 (H18)	2013年 (H25)	増減数	増減率
中標津町	49	50	1	2%
根室市	82	61	△21	△26%
別海町	15	15	0	0%
標津町	7	9	2	29%
羅臼町	108	72	△36	△33%

出所：平成25年根室振興局管内観光入込客数及び訪日外国人宿泊人数について

③ 林業分野

本町の総面積は68,498haであり、国有林も含めた森林面積は33,211haで、森林率は総面積の約48%となっている。また、この内約7,700haが一般民有林である。中標津町の第1次産業は酪農を中心とした農業と言えるが、町の半数を占める森林の整備を生業として、先人の残した人工林等を保育管理する事で、現在はカラマツ原木の生産地として町有林・私有林併せて年間約74,700千円の

事業量（造林・下刈・間伐等）を誇るまでに至っている。中でも大正末期から昭和初期にかけて本格的な植林が実施され、後の格子状防風林を形成している。この格子状防風林を後世に残すべく、官民一体となった林業の振興を継続的に取り組む必要がある。また、森林整備のみならず、次世代を担う子供たちにも着目し、木材を利用した教育として木育（もくいく）に積極的に取り組むなど地域独自の取り組みを進めている。このような取り組みを拡充していくため、必要な人材の育成と雇用拡大を目指すものとする。

（詳細は、「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組」において後述する。）

V 地域雇用創造協議会に関する事項

1 協議会の名称及び構成員等

地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)第2条第3項第4号に規定する協議会として、平成23年10月18日に本地域の行政、産業経済団体等の連携により産業振興と雇用の創出を図る目的で設置された「中標津町地域雇用創造協議会」を同法に規定する地域雇用創造協議会とする。

また、中標津町地域雇用創造協議会の構成員は、次のとおりとする。

- ① 社団法人中標津町商工会
- ② 一般社団法人北海道中小企業家同友会南しれとこ支部
- ③ 中標津金融協会
- ④ 中標津町経済振興審議会
- ⑤ 中標津町消費者協会
- ⑥ 一般社団法人なかしべつ観光協会
- ⑦ 中標津町森林組合
- ⑧ 中標津町
- ⑨ <有識者> 釧路公立大学 准教授 下山 朗 氏

2 活動内容

中標津町地域雇用創造協議会では、厳しい雇用状況と著しい少子高齢化への進展並びに人口推計による今後人口減少にある中標津町において、地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出に取り組むものとする。

VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 実践型地域雇用創造事業の活用

① 雇用拡大メニュー（事業主対象）

ア 商業・観光ビジネス拡充支援事業

商業、観光事業等への事業拡大等を考えている事業主や創業予定者を対象に、

事業拡大、新規創業等に対して、実績のある外部講師を招聘し、実践的な講話やワークショップを交えながら具体的な手法を身に付ける講座を開催することにより、企業の経営拡大、新規創業を促進し雇用創出を図る。

また、ネットショップセミナーについては、事業主の意識改革やIT関係業務の推進により、インターネットを活用した情報発信を行う企業等で新たな雇用の場が期待される。

さらに、観光ビジネス新分野進出においては、地域の観光資源を活用した観光ビジネスに意欲的に取り組み、先進地での成功モデルを学んだ人物が、地域の中核的な人材として指導者の立場を果たすことにより、雇用創出が期待される。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

イ 国際化に向けた観光客集客支援事業

観光業や商工業、特に旅館・宿泊業において、事業主や在職者を対象に、今後の増加が見込まれる東南アジア、欧米からの観光客の受入を想定し、受入の際の接客や対応について十分な理解と実践可能な人材の育成を促進し、経営課題の解消と顧客獲得などに繋げる。

また、再来訪に向けたノウハウの提供などにも取り組み、チャーター便を活用したインバウンドに対する取り組みと連携し、更なる地域活性化を目指す。

実際に外国人講師を迎え、タブレット等を利用した接客等を検討する。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

ウ 雇用創出実践メニュー公開事業

雇用創造実践メニューにより開発された新商品、あるいは、新技術の結果をわかりやすく公開し、今後の企業活動や、雇用拡大に結び付けて行く事を目的とする。

事業実施期間 平成 28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

② 人材育成メニュー（地域求職者向け）

ア 事務処理能力講座

当町は、近隣町村から買い物客が訪れる商業集積を誇る産業・交流が活発な町であり、地元企業から簿記・イラストデザイン、ポップ作成等の商業関連企業の業務に必要な事務処理技能を有する人材が求められていることから、これらの技能を身につけた人材を育成し、商業関連企業等への就業に結びつける。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

イ 観光・飲食店等おもてなしマナー講座

観光産業及び飲食店等サービス業において必要不可欠な接客・接客術を学ぶ講座を開催し、おもてなしマナーを身に付けた人材を育成することにより、観光産業及び飲食店等サービス業等への就職に結びつける。特に①雇用拡大メニューのイ 国際化に向けた観光客集客支援事業に参加することにより意識改革した企業への就職を想定した内容の構成に配慮する。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

ウ 飲食店等人材育成事業

本町は近隣町からの来訪客が多い町であり、飲食店数も多いが、飲食業界に必要な人材が不足している。そのため地域の専門家講師による講座を開催するとともに実際に飲食店等での職業体験を行い、飲食店等に就職するために必要となる調理に関する基礎的な技術やノウハウを身に付けた人材を育成し、飲食店等への就職や起業に結びつける。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

エ 体験型観光人材育成事業

観光業や観光ガイドを目指す求職者等を対象として、専門家講師を招聘し、観光ガイドの知識を学ぶための講座を開催する。ノウハウを身に付けた地域の観光ガイドを育成し、新規創業や観光産業等への就業に結びつける。

また、地域観光を再認識し、広く参加者を呼び込み、観光振興の必要性や地域における展開について学ぶ場として観光フォーラムを開催し、観光事業等への理解を深めると共に意識改革を図る。さらにフォーラム開催により意欲ある参加者の中から体験型観光人材育成講座へ誘導し、更なる人材育成を実施する。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

オ 格子状防風林を守り育てる林業人材育成事業

当地域は、開拓の時代よりカラマツを中心に植林し格子状防風林を形成し、冷害や濃霧から酪農業や生活を守ってきた。北海道遺産にも登録されている「根釧台地の格子状防風林」は、伐採時期を迎えており、森林更新が必要となり、間伐・植栽など森林施業を行う林業に携わる人材が求められている。本事業を実施し、林業への関心を持ってもらい、林業に必要な基本的な知識と技術を身につけ、新規雇用に結びつける。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

③ 就職促進メニュー

ア 合同求人説明会

本事業を利用した事業者、求職者、さらにU・Iターン希望者等を対象とした合同求人説明会を開催することにより、求人・求職のマッチング、就業機会の拡大を図る。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

イ ホームページによる情報発信

ホームページを開設し、本事業の事業内容を多くの町民に周知するとともに、求人情報を掲載する等町内求職者の求職活動を支援する。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

④ 雇用創出実践メニュー

ア 地域食材を活用した新商品開発事業

飲食業界では、様々な料理が存在するが、飲食業連合会及び料理創造協会などの組織において横断的な連携が見受けられる。意欲ある地域の料理人の協力を得て、エゾシカ肉、じゃがいも、大根、チーズ、ミルキーポークなど地域食材を活用した商品を開発する。店舗型メニューのみならず、パッケージにこだわる事と、『ここでしか食べられない』などの他の商品との差別化・ブランド化を検討し、通信販売や、ネット販売、お土産になる商品を開発する。また、物産展や、商談会などにも参加し、開発商品に対する理解を深め、更なる商品開発に活かす。委託事業終了後も、実践支援員を中心に、地域料理団体とのつながりや連携を活かし、継続した販路拡大、波及的な雇用創造を目指す。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

イ 地域観光資源を活用した観光ツアー商品開発事業

当地域の観光入込み客数は 10 年前と比較し、10 万人以上減っており、率にして 3 割弱と大幅に変化している。宿泊件数については入込み客数の減少の影響を受けず横ばいであることから通過型の観光客が減少していると言え、今後、観光誘客推進のため、地域らしい観光ツアーの造成などに取り組む。空港を利用したインバウンド事業に取り組んでおり、道内・道外からの観光客・移住者をターゲットに観光関連産業の活性化を通じ、雇用の創出を推進する。平成 25 年度に法人化となった一般社団法人なかしべつ観光協会の協力を得ながらツアー商品を開発する。また、観光イベントや、商談会などにも参加し、開発商品に対する理解を深め、更なる商品開発に活かす。委託事業終了後も、実践支援員を中心に、観光協会や地域関連団体とのつながりや連携を活かし、継続した販路拡大、波及的な雇用創造を目指す。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度
事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

ウ 地域木材を活用した加工・新商品開発事業

林業業界では、国有林・町有林・私有林を対象に、春の植林から、保育、間伐、病虫害防除、主伐（収穫）、そしてまた植林と、自然を相手に一年間休むこと無く業務が発生する。一方で林業に従事する労働者や後継者は不足しており、地域林業事業体の課題となっている。一つには人材育成、林業を知ってもらう事。そして、成長して間伐あるいは主伐（収穫）されたカラマツ人工林が適正な価格で市場に流通し、収益があがり、また森林整備が繰り返されるような持続可能な循環型システムが必要と考える。そのためには、木材を『生産物』として付加価値をつけ、今まで以上の価値を見出していく事やこれらと連携した商品作りが急務といえる。実践メニューでは、地域材利用を促進するため、地域で生産されたカラマツ材を利用した木製品を開発する。また、物産展や、商談会などにも参加し、開発商品に対する理解を深め、更なる商品開発に活かす。委託事業終了後も、実践支援員を中心に、地域林業関係団体とのつながりや連携を活かし、継続した販路拡大、波及的な雇用創造を目指す。

事業実施期間 平成 27・28・29 年度

事業実施主体 中標津町地域雇用創造協議会

※ なお、本計画に盛り込まれた上記「(1) 実践型地域雇用創造事業の活用」の本事業構想・施策の展開にあたっては、別途、地域雇用創造推進事業の事業構想として選抜されることが必要である。

2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組

I. 商工業分野

①地域経済分析調査事業

a 事業内容

中小企業振興基本条例の制定に伴い、中小企業の振興施策を講ずるための経済状況を把握するため、地域経済の分析を実施する。

b 事業主体 中標津町、中標津町商工会、北海道中小企業家同友会南しれとこ支部

c 事業規模 平成 26 年度 100 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

経済分析の結果から、第1次産業の農業、小売含めた第3次産業が盛んであるが、加工に関する分野が弱いということが判明した。第1次、第3次は、継続して取り組み、更なる拡充を図り、弱いとされる加工分野に取り組み、第6次産業化が課題である。

(b) 今後の見込み

引き続き現状把握と課題解決に向けて検討予定。

②空き地空き店舗等活用事業

a 事業内容

都市計画法に基づく用途地域内において、新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助する。

b 事業主体 中標津町

c 事業規模 平成 26 年度 3,000 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 25 年度決算 3,000 千円

商業地域 5 件、商業地域以外の用途地域 4 件の実績があった。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

③中標津町中小企業融資制度

a 事業内容

中小企業が資金を円滑に調達できるよう、金融機関から融資を受ける際の保証協会へ支払う保証料を半額補助（初年度のみ全額補助）する。

b 事業主体 中標津町

c 事業規模 平成 26 年度 8,000 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 25 年度決算 7,072 千円

長期貸付 51 件 4,853 千円、短期貸付 35 件 2,219 千円の実績。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

④中標津町特産品 PR 強化事業

a 事業内容

地域内で生産・製造される特産品の付加価値を高め、中標津ブランドの確立、販路拡大等による事業展開及び新商品開発等の活動をなかしべつミルクロード（中標津特産物協議会）を中心に実施する。

b 事業主体 なかしべつミルクロード（中標津特産物協議会）

c 事業規模 平成 26 年度 1,000 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 25 年度は東京近郊及び札幌市への物産展等への参加により、町特産品の PR を継続的に行い、乳製品や野菜等の販路拡大を実施。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

Ⅱ. 観光分野

① なかしべつ夏祭り

a 事業内容

中標津町の夏最大の祭り。日本一と言われる、6,000 個の提灯が見もの。パレード、大平原花火大会などの催しを多数実施。

b 事業主体 なかしべつ祭り実行委員会

c 事業規模 平成 26 年度 約 7,000 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 26 年 8 月 9 日～10 日の 2 日間開催。来場者数は約 4 万 5 千人。夏の一大イベントとして地元住民にも定着しており今後も継続する予定である。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

② なかしべつ冬まつり

a 事業内容

町の各団体や親子が雪像、氷像づくりに参加。大小あわせ約 30 基が会場を埋め、参加イベント（ジャンボ滑り台タイムトライアル、雪上ソフトバレー、雪上ドッジビーなど）も実施。

b 事業主体 なかしべつ祭り実行委員会

c 事業規模 平成 26 年度 約 6,800 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 26 年 2 月 8 日～9 日の 2 日間開催。来場者数は約 3 万人。冬の寒さを楽しみに変えてしまうイベントとして地元住民にも定着しており今後も継続する予定である。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

③ まちなか賑わい事業

a 事業内容

中心市街地活性化と親水公園を利用した秋のまちなか最大のイベント。中心市街地への集客と賑わいを創出させる。商店街の活性化にも寄与する。各種イベント（スタンプラリー、大抽選会、やまべ釣り掘、ステージダンスなど）も実施。

b 事業主体 中標津町商工会

c 事業規模 平成 26 年度 3,850 千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 26 年 9 月 22 日に開催。町内外から約 5,500 人の来場者となり、多くの方が中心市街地に集った。秋の一大イベントとして地元住民にも定着しており今後も継続する予定である。

- (b) 今後の見込み
引き続き実施予定。

④空港利用促進

a 事業内容

北海道東部、空の玄関口として路線維持・拡充、航空会社と連携した旅行商品造成、利用促進 P R、修学旅行誘致など本州方面からの旅行客誘致施策を実施。また、海外・国内チャーター便を活用したインバウンド事業を展開し、空港利用促進、観光振興に取り組んでいる。

- b 事業主体 中標津空港利用促進期成会
- c 事業規模 平成 26 年度 約 15,600 千円
- d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 25 年度年間空港利用者数は 192,852 人となり 4 年連続で前年度を上回る結果となっている。現在、年間利用者数 20 万人達成を目標としている。

- (b) 今後の見込み
引き続き実施予定。

Ⅲ. 林業分野

①木材利用推進事業

a 事業内容

国の公共施設における木材利用推進法を受け、北海道並びに中標津町でも地域材の利用促進に関する計画を定めている。伐期を迎えたカラマツ人工林などの地域材を利用するべくフォーラムの開催、将来を担う子供達を対象に木を使った教育（木育：もくいく）にも取り組んでいる。

- b 事業主体 中標津町地域材利用促進協議会
- c 事業規模 平成 26 年度 約 100 千円
- d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 26 年 8 月 19 日に木育木工教室を実施。マイはし作りやカスタネット作り等に延べ 318 人が来場。大盛況となった。また 10 月 15 日には第 2 回目の木材利用フォーラムを開催。カラマツ集成材を利用した児童センター建築現場を視察。第 2 部では森林循環対策について講演が行われ、延べ 120 名の参加があった。

- (b) 今後の見込み
引き続き実施予定。

②間伐促進型CO₂排出削減対策事業

a 事業内容

町有林は約3,600haの森林面積を有するが、町有林の森林施業によって二酸化炭素の吸収量を数値化。J-クレジット制度により金銭的な価値を持つ。このCO₂吸収量を他の排出活動とカーボンオフセットを成立させる。得た収入は森林整備へ循環利用される。

b 事業主体 中標津町

c 事業規模 平成26年度 約1,412千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成25年4月1日～平成26年3月31日の期間で森林整備に係る二酸化炭素吸収量を計算。589t-CO₂を平成26年11月に取得。

(b) 今後の見込み

地域内外企業等へクレジットを販売し、カーボンオフセットを実現させる。

③森林環境保全直接支援事業

a 事業内容

町有林は約3,600haの森林面積を有するが、カラマツ人工林を中心に森林施業を実施している。

b 事業主体 中標津町

c 事業規模 平成26年度 約59,224千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成25年度実績として造林、下刈、間伐、病虫害防除等、763.74haの森林施業を実施。今後も持続可能な森林経営と、林業の振興を推進するためにも、継続的な森林施業を実施する。

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

④森林整備担い手対策事業

a 事業内容

森林作業員、事業主、町、北海道が一定の掛金等を負担し作業員への就労日数に応じた奨励金の支給を行っている。就労の長期化・安定化を促進し、林業労働力の確保に努めている。

b 事業主体 中標津町

c 事業規模 平成26年度 約425千円

d 事業成果

(a) これまでの実績

平成 25 年度は 4 社 13 名に対して就労日数に応じた支援を行った。作業員の就労の長期化・安定化が図られた。作業員も含めた 4 者の相互扶助により成立しており、今後も継続して実施する。

- (b) 今後の見込み
引き続き実施予定。

VII 計画期間に関する事項

厚生労働大臣の同意を得た日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

ただし、計画期間中における地域内の経済、雇用情勢の変化や外的な状況の変化に対応するため、必要に応じて本計画の変更を検討することとする。

※ なお、本計画に盛り込まれた上記「(1) 実践型地域雇用創造事業の活用」の本事業構想・施策の展開にあたって、別途、実践型地域雇用創造事業の事業構想として選抜された後は、本計画期間終了日については、当該事業の終了日までとする。

VIII 自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項

該当なし